

令和 8 年度（2026 年度）第 1 回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：令和 8 年（2026 年）5 月 26 日（火）9:55～12:00

場所：鎌倉市中央図書館 多目的室

出席者：千委員長、梶川委員、小澤由香委員、小澤恵委員

欠席者：伊藤委員

図書館：津田館長、渡邊係長、山本係長（中央）、中野館長（腰越）、大槻館長（深沢）、河合館長（大船）、
水野館長（玉縄）

（冒頭紹介のみ）：保住教育文化財部長、鈴木庸一郎教育文化財部次長

配付資料

- （1）令和 8 年度 鎌倉市図書館事業予算
- （2）令和 7 年度 第 4 次鎌倉市図書館サービス計画重点事業の内容とその成果及び令和 8 年度第 5 次
鎌倉市図書館サービス計画の重点事業
- （3）第 5 次鎌倉市図書館サービス計画アクションプラン
- （4）第 5 次鎌倉市子ども読書活動推進計画アクションプラン
- （5）鎌倉市図書館基本統計表
- （6）図書館の今後の蔵書数（想定）

【開会】

委員長：これから令和 8 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会を開催いたします。まずは事務局から、委員の出席状況および傍聴者の有無についてご報告をお願いいたします。

図書館：本日は伊藤委員から欠席の連絡があり、委員 5 名中 4 名にご出席いただいております。

委員長：報告のとおり、委員 4 名の出席により、鎌倉市図書館協議会規則第 3 条第 2 項に掲げる定足数を満たしておりますので、会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は何名でしょうか。

図書館：2 名いらっしゃいます。

委員長：傍聴者が 2 名いらっしゃるということですが、入室を許可してよろしいでしょうか。

（了承、傍聴者入室、傍聴者への注意事項読み上げ）

委員長：それでは日程に従って会議を進めます。会議に入る前に、事務局で人事異動があったとのことですので、ご紹介をお願いします。

（保住教育文化財部長、鈴木庸一郎教育文化財部次長、津田中央図書館長、渡邊総務担当係長兼資料サービス担当兼近代史資料担当係長、山本近代史資料担当係長兼資料サービス担当係長、中野腰越図書館長、大槻深沢図書館長、河合大船図書館長、水野玉縄図書館長が順に担当業務を含めて自己紹介）

委員長：ありがとうございます。ご紹介が終わりましたので議事に入りますが、その前に一言申し上げます。私は司書課程の教員をしており、司書を養成する立場として、司書の専門職である中央図書館長の就任を大変うれしく思っております。皆様、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは日程に従い会議を進めます。事務局から本日の資料確認をお願いします。

（事務局から資料の確認）

【1. 報告事項 （ア）令和 8 年度（2026 年度）予算について】

委員長：それでは、報告事項（ア）令和 8 年度（2026 年度）予算について、事務局からご説明をお願いいたします。

図書館：配付資料（1）令和 8 年度鎌倉市図書館事業予算に沿ってご報告します。内容は前回の協議会で、3 月時点では予算要求中としてご説明したものと変わっておりません。要求どおり、議会で可決されましたのでご報告いたします。

なお、協議会の冒頭で行っている議会の状況報告については、前回の協議会から今回までの間に議会が開かれておりませんので、報告事項はございません。併せてご報告いたします。以上です。

委員長：ありがとうございます。予算案は前回示されたものが可決されたとのことですが、ただいまの報告について、委員の方々からご質問、ご確認、ご意見はございますか。

（なし）報告のありました事項については了承します。

【（イ）令和 8 年度（2026 年度）図書館重点事業について】

委員長：続きまして、報告事項（イ）令和 8 年度（2026 年度）図書館重点事業について、事務局からご報告をお願いいたします。

図書館：まず、令和 7 年度第 4 次鎌倉市図書館サービス計画の重点事業とその成果について報告します。目標 1、2、3 があり、まず目標 1「利用者にとって魅力ある図書館」。重点事業は「市民や鎌倉に関わる人にとって魅力ある蔵書づくり」で、この中で、1-(1)現在の蔵書構成および出版状況を比較分析し、鎌倉市にふさわしい蔵書構築を検討します。1-(3)資料と利用者のニーズを熟知した職員が引き続きサービスを提供できるよう、必要な職員が配置される体制づくりを目指します。これらを今年度の重点事業としていました。成果として、現在の蔵書構成および出版状況を比較分析し、鎌倉市にふさわしい蔵書構築の検討を始めました。

2 点目として、司書技術職職員への転任試験が行われ、2 名が配置されました。

目標 2「誰もが使いやすい図書館」、重点事業は「図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充」。この中で今年度の重点事業として「一人ひとりに合わせた資料の提供とその周知」を掲げ、(1)大活字本、朗読 CD、点字図書、LL ブック、マルチメディアデジタイズ等の充実と利用促進を図ります。(2)多言語資料の収集に努めます。以上の 2 点が重点事業でした。成果として、継続的に大活字本や LL ブック等を収集しました。また、「東アジア文化都市事業」に取り組み、東アジア、中国、韓国、香港、台湾の資料を積極的に収集しました。特に東アジア文化都市事業では助成金を得て、約 800 冊の東アジア関係資料を購入することができました。1 つの絵本に対して日本語版、中国語版、韓国語版と 3 冊そろえることができ、この分野については充実を図ることができました。

目標 3「未来につながる図書館」。重点事業は「利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり」で、この中で今年の重点事業は「学校との連携、子ども読書活動支援の拠点機能の維持」、また、深沢地域の読書環境ある資料の収集・保存・活用を継続すること、「新中央図書館の機能の検討と計画への反映」、多様なニーズに応えられる空間の設定、ゾーニングの検討などでした。なかなか計画が進まない状況ではありましたが、成果として「ゆいの森あらかわ」「おにクル」「村岡市民センター」へ視察に赴くなど、情報収集に努めました。以上が今年度の重点事業とその成果です。

委員長：ありがとうございます。こちらの内容について、ご質問、ご意見はありますか。私から、重点取組 3 の具体的取組 3 にある「職員の継続的な採用」についてですが、今年度は新規採用があるのでしょうか。

図書館：今のところ、今年度は新規採用の予定はございません。

委員長：サービス計画は長いので、来年度以降しっかりと人員体制を確保できるよう、よろしくお願いします。他に何かございますか。（なし）特にご意見、ご質問はないようですので、報告のありました事項については了承ということではよろしいでしょうか。（なし）

それでは報告事項（イ）令和 8 年度（2026 年度）図書館重点事業については了承します。

【（ウ）第 5 次鎌倉市図書館サービス計画および子ども読書活動推進計画のアクションプランについて】

委員長：続きまして、報告事項（ウ）第 5 次鎌倉市図書館サービス計画および子ども読書活動推進計画のアクションプランについて、事務局から報告をお願いいたします。

図書館：第 5 次図書館サービス計画のアクションプランについて報告します。策定の際にはたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。文言や指標の数字など、いただいたご意見はほぼ反映させ、このように策定しました。第 4 次図書館サービス計画のときと同様に、1 年ごとに振り返って評価を行っていく予定です。その際はまたコメントなどをいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

図書館：令和 8 年度からスタートした第 5 次鎌倉市子ども読書活動推進計画のアクションプランについてご報告します。配付資料 4 をご覧ください。

昨年 11 月に行った第 3 回図書館協議会でアクションプランをお示ししましたが、その際は 48 のアクションプランをご提示しました。今回は 1 つ追加し、1-(3)-7、1 ページ目の一番下のところに「多世代交流ができる場の提供」を加え、49 のアクションプランとしました。

また、「かますけ」についての記載にぶれがありましたので修正し、1-(2)-3 は『「こどもほんしゅるじゅ」キャラクター「かますけ」』と、第 4 次計画と同様の記載にしました。かますけが分かりにくいと思いイラストを加えましたが、ここには載っていませんが、本紙には掲載されています。

担当・担い手の欄は、令和 8 年 4 月からの機構改革で課名が変わった部分もありましたので修正しています。その他、多少文言を修正した部分もありますが、11 月からの主な修正点は以上です。

委員長：ありがとうございました。アクションプランに皆様のご意見を反映させたということですね。こちらについて、委員の皆様、何かご意見、ご質問はありますか。

A 委員：子ども読書活動推進計画について、担当・担い手の欄ですが、鎌倉市図書館の児童サービス中心館である深沢図書館は、特にこちらに担当として入っていないのでしょうか。すべては中央図書館が統括しているとは思いますが、その部分についての記載は特になくて大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

図書館：「中央図書館」という課名で書いており、5 館すべてで中央図書館という意味で記載しています。

A 委員：各図書館が協力・連携しながらやっていくということですね、分かりました。ただ、「中央図書館」と書いてあると、中央図書館のみが担当として全部やるのか、大変ではないかと思ってしまったので、もしそういう内容であれば「全館」や「5 館」など、書き方を検討していただけたらと思いました。

図書館：補足します。建物としての「中央図書館」と、課名としての「中央図書館」の両方があり、意味合いが異なっています。中央図書館という課の中に、総務担当、資料サービス担当、近代史資料担当、そして腰越、深沢、大船、玉縄の各図書館が係相当となっているため、このような記載にしてい

ます。A 委員がおっしゃるように、5 館すべてで行っていることが分かるような書き方を工夫すること必要かなと思いました。ありがとうございます。

委員長：行政内であればこれで通じると思いますが、市民の方に公開する際には表現をご検討いただければと思います。他にお気づきの点はありますか。（なし）よろしければ、報告事項（ウ）については了承とします。

【（エ）令和 7 年度（2025 年度）統計速報について】

委員長：続いて、報告事項（エ）令和 7 年度（2025 年度）統計速報について、事務局から報告をお願いいたします。

図書館：配付資料 5、鎌倉市図書館基本統計表 令和 7 年度の利用統計および蔵書統計をご覧ください。毎年、図書館の統計については「鎌倉市の図書館」という事業報告にまとめています。この作成には時間を要するため、速報版としてこの基本統計表を作成し、ホームページに掲載しています。

まず、表面の館別利用状況の表をご覧ください。開館日ですが、中央図書館がほかの地域館よりも少ないのは、特別整理休館日の違いによるものです。登録者数は 5 万 910 人で、前年度より 1 万 7,794 人減少しました。鎌倉市図書館では、個人情報適正に管理するため、最後にご利用いただいた日から起算して 5 年以上貸出利用のない利用者を長期未利用者に移行しました。また、10 年以上貸出利用のない方、及び既に利用終了されている方のデータを削除しました。貸出点数は 125 万 4,597 点で、前年度より 587 点減少しました。図書館の貸出点数は、全国的に年々減少傾向にあります。

裏面の「蔵書統計」をご覧ください。令和 6 年度末の蔵書数は 63 万 9,415 点で、昨年より 2,158 点増加、市民一人当たりの蔵書数は 3.78 点で前年度とほぼ同数です。これからも蔵書の更新に努めてまいります。なお、一般的には、一昨年度末の資料数に受入点数を足し、除籍点数を引いた点数が昨年度末の蔵書数となるはずですが、5 年以上所在不明となったり、返却されなかったりしたため除籍した資料が返却され、蔵書に復活すること等があり、計算どおりとはなっていません。この資料はすでにホームページで公開しております。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。報告いただきました利用統計と蔵書統計について、委員の方々、ご質問やご意見はございますか。

A 委員：中央図書館の資料数のところで質問です。図書の購入数が 3,110 点、それに対して寄贈が 3,320 点で、購入数より寄贈の方が多いですね。寄贈についてはとてもよいと思いますが、この寄贈で受け入れている資料は、だいたいどのくらいの割合でしょうか。何冊寄贈があって、どのくらいを受け入れているのか。ここ数年、寄贈数が多かったように思いますが、これが安定してずっとこのペースで続くのかどうか。今、蔵書構成も検討しているところで、寄贈がそこにどう影響するか。寄贈はどうしても偏りも出るでしょうし、今後どのようにしていくのかなと思ったところです。

図書館：鎌倉市の図書館は寄贈がとても多く、購入数より多いことが長年続いています。ですが、闇雲に受け入れているわけではなく、司書が 1 点ずつ確認して取捨選択をしております。主に非刊行の郷土資料や行政資料なども寄贈という形でカウントに入っています。たくさんの資料をいただくのですが、予算的に本が買えない中で「もう読み終わったからどうぞ」と予約が多い資料を寄贈いただくこともありますので、そういうものを中心的に複本として受け入れ、ブームが去ったものは除籍しています。また、利用者の方で、シリーズ文庫本で古いものが破損等で抜けていると、「買っておいたよ」

と言って寄贈して下さることもよくあります。文庫本などはかなり寄贈の恩恵を受けているところもあるかなと思っております。専門書はあまり多くはないのですが、郷土資料などもたくさんいただいています。

A 委員：内情は大体分かりました。寄贈についてはうまくいっていると思いますし、我々も恩恵を受けていると思うのですが、やはり図書館を応援している人ばかりではありません。例えば購入冊数が一般図書で2,081点、寄贈が2,338点。郷土資料はよく分かるのですが、それに対して説得力のある説明をしておかないといけません。「鎌倉市にふさわしい蔵書構成をする」と言いながら寄贈に頼っているというところを突っ込まれると、しっかり表に出せるものにしておかないと危ういと感じます。役所内の他の各部署に対しても、資料費の請求などの際に関わりますので、整理しておいた方がよろしいかなと思いました。一番心配なのは、本当に良い形でこの寄贈が続くのかということ。それが新中央図書館オープンの時にそのまま説明できるのか。そこを何らかの形で整理された方がいいのではないかなと思いました。

図書館：先ほどは内情を言い過ぎてしまい申し訳ありません。値段が高くてなかなか市民の方が買えないようなものを中央図書館で受け入れていることもあり、資料費の配分としては中央図書館を多めにしているのですが、単価が高いため冊数としては少なくなっています。A委員がおっしゃるとおり、どのような資料を購入しているからこのような冊数構成になっているのか、説得力のある説明をしていきます。

全館的な蔵書のバランスを見ながら、リクエストがあったものをどこで受け入れるかも司書が1点ずつ検討し、受け入れを行っております。

最初の「寄贈資料のうちどのくらい受け入れているのか」というご質問ですが、受け入れている冊数の方が正直少ないです。圧倒的にリサイクルに出したり、状態が悪く廃棄に回したりするものの方が多く、正確な数は今手元に資料がありませんが、割合としては受け入れている数の方が少ないということをご報告いたします。

A 委員：今のようなお話も、寄贈資料がどのくらいあって、そのうちの何パーセントを受け入れてどのように活用しているかということ、それから中央図書館は単価の高い資料を購入されていると思います。3,000円以上もざらですし、文庫でも2,000円くらいすることがありますから。そういった資料の現状の単価がこうで、中央図書館は中央館として必要な資料を購入しているというようなところを整理しておいていただきたい。今は平常運転でよいと思うのですが、新館オープンにあたっては、やはりそういった説明が必要になるのではないかと思います。

図書館：補足ですが、現在、新図書館への準備として、地下書庫の資料や整理室にある寄贈資料の整理を、資料管理のメンバーとベテランの職員で進めている状況ですので、ご報告いたします。

A 委員：新館への蔵書の話になったので、雑誌についてですが、今、休刊・廃刊になるものも多く、図書の方はなかなか難しい状況もあるかと思いますが、雑誌はかなり電子媒体になっていると思うんですね。やはり5年先、10年先を想定して、雑誌はできれば電子媒体に移行し、紙で保存する必要のあるものはどんな雑誌かを一度精査されてはいかがでしょう。雑誌の保存は書庫の場所を取りますので、少なめに厳選して電子媒体に移行するなど、そういう計画も少し検討されてはいかがかなと思いました。

図書館：現状についてご説明します。腰越図書館の地下に雑誌の永年保存のものを置いてあります。雑誌についても図書館界で二転三転してきたと思います。少し前まではタイトル数がどれくらいあるか

がサービスに関わるということで、なるべくタイトル数を増やしていこうという方針もありました。

委員がおっしゃるように電子媒体への移行もあります。ただ、腰越図書館に異動してすぐに感じた肌感覚をお話ししますと、以前いたときに、市民の方は本当にいろいろなニーズを持っていて、数学の雑誌を読みたいとか、折り紙の雑誌を読みたいといった方がいらっしゃいました。かなりマイナーな雑誌ですが、新しく受け入れたという経緯があり、戻ってきたらそれがものすごく利用されているんですね。バックナンバーの請求も腰越図書館は大変多く、わざわざ他市から来て見る人もいます。そういう方が熱意を持ってバックナンバーまで探しに来るという実情が今もございますので、一人ひとりの方たちの多様なニーズにどのように応えられるかも精査しながら、雑誌については考えていかなければならないと改めて思っているところです。鎌倉市では折り紙が盛んということと、大学教員や研究者からの資料要求も少なくない状況を申し添えます。

おっしゃるようにメジャーな雑誌についてはかなり電子化が進んでおりますし、現実的に考える必要があると思ったのですが、マイナーな雑誌に関しては電子化されていないものもあります。また、折り紙や数学というのは古くならないので、昔のものをご覧になる方も多いという実情をお話しさせていただきました。

図書館：電子図書館のことはずっと検討しているのですが、去年は予算要求まで行ったものの、実現できませんでした。ただ、図書館で電子化を進めるようにと言われているので、諦めずに要求していきます。私としては、雑誌の電子版についても、定額で利用できるものがかなり増えてきているので、ぜひ導入したいという気持ちで頑張りたいと思っています。

A委員：おっしゃるような雑誌は必要な資料だと私も思います。どうしても司書ですので利用者のためにできる限りサービスをしようと頑張るのですが、一つ学んだことは、一人ひとりに良いサービスをすることが図書館全体の運営に対して全てプラスになるわけではないということです。どこかで折り合いをつける必要があり、対費用効果の観点からどれを選択したら効果が見えるかを考える必要があります。どこかは少し抑えなければならないこともあると思います。ですので、今おっしゃったことは鎌倉市の特色になりますので進めていただきたいのですが、利用者サービスをどこまでも追求していくと、かえって負担になって全体の市民に対してはメリットが出ないこともあるので、そのあたりのバランスをよろしく願います。

図書館：ありがとうございます。私もそのことは実感を持って委員と同じ考えですので、実情や要望にどう対応していくか工夫していきたいと思っています。

D委員：貸出のAV資料の数が大きく減っているのは、どうしてでしょうか。

図書館：更新ができていないことがかなり大きく影響しているかと思います。劣化が非常に進んで除籍しているものも多いです。予算の制限もあり、ここ数年間のAV資料の予算は全館で10万円程度です。その中で、DVDなどは1点で1万5千円ぐらいするタイトルもありますので、年に数点しか購入できていないのが実情です。映像資料については、ご寄贈いただくことが著作権法上の問題でできないので、そこも影響があるかなと考えております。

図書館：補足します。AV資料の貸出点数は母数が減っていることもありますが、電子図書なども同様に、利用者が楽しむ手段としてのCD媒体がだんだん少なくなっていることもあると思います。特に若い世代では、サブスクやYouTubeなどネット上での利用が増えてきていると思いますので。どの年代の利用が多いかという統計は取っていないのですが、貸出する年代としては高めの年代の方が多いかなという印象はあります。

E 委員：全体を見まして、まず来館者数と貸出点数の多さ、増えているというのは素晴らしく、図書館のサービスの賜物だなと感じました。図書館界では利用者がどんどん減っていて、みんな苦肉の策を打ち出しているところで、鎌倉市の図書館さんは素晴らしいなと感じた次第です。

それから資料についてですが、以前私のいた図書館でも1970～80年代の名作文庫がたくさんあったのですが、全然借りられないということで、新訳版などをそろえてみたんですね。すると結構喜んで借りられたので、学んだのは「新しいって大事なんだ」ということでした。

寄贈はとてありがたいことで、市民の方が心を寄せてくださった結果だと思っていますが、やはりあまりにも古いものではなく、新しいものをどんどん買いそろえていくところを継続していただきたいです。

視聴覚（AV）の貸出についても、若い人はダウンロードの方に行ってしまうのは事実あるなと思います。あとは、図書館価格といって何倍もしますから。公共図書館さん向けに配信動画の定額サービスなどがあれば、検討されたらいいかなと思いました。

図書館：AV 資料も電子化が進んでいるので、破損しないデータで提供できるというのは大きなメリットだと思っており、そこも検討しております。来館者数や貸出点数があまり落ちていないのは、貸出点数制限を撤廃している効果もかなりあると思います。また、中央図書館にWi-Fiを導入したことによって、若い方の利用が増えたと実感しております。本を借りずに図書館で作業される方も大勢いるので、居場所としての図書館というのも継続して求められていると感じています。

委員長：登録者数が大きく減った理由の説明は納得しましたが、実人数に合わせていく中で、アクションプラン13ページに「市民登録率」という指標があります。この指標を守るために幽霊利用者を残しておくのはおかしい話ですが、その整合性はどのように考えていますか。

図書館：登録者数がかかり減ってしまったのは事情がありまして、2015年にシステム業者を変更し、データ移行の際、内部で持っている発行日が正しく引き継がれていないことが最近分かりました。毎年、利用者の除籍はしていたのですが、そこが10年間まったく抽出できていなかったことに気づきまして、手当てをしました。1995年から2025年までの30年間の拾いきれなかった分を除籍したので、かなり減少したというところがあります。実態に合わせて、持っている必要のない個人データを持っているのはよくないので、そこは理論的に説明ができるかなと思っています。これから定期的に整理していけば、実際の数値を出していけるのではないかと考えています。

委員長：分かりました。アクションプランの数字を達成するために不自然な運用をしないでいただければ構いません。逆に、数値は正しく修正したということで、アクションプランの方を直していただく方がよろしいかなと思いました。

これは感想ですが、実際に利用している人が2万3,000人、市民だけでも2万1,000人以上ということで、本を借りないで利用される方もたくさんいるので、借りている方だけでも市民の15%近くでしょうか。かなりの数字なので、市民の方に非常に利用されているというのを実感できました。ありがとうございます。それでは、委員の方々から一通りご意見をいただきましたので、報告のありました事項については了承します。

【(オ) 中央図書館トイレ改修修繕について】

委員長：次に、報告事項（オ）中央図書館トイレ改修修繕について、事務局からお願いします。

図書館：報告事項（オ）中央図書館トイレ改修修繕について報告いたします。本年度、中央図書館のトイレの改修を予定しています。トイレの設置から相当の年数が経過し、老朽化による不具合やバリアフリー対応の不足が大きな課題となっております。市民の皆様がより快適に安心して利用できる環境を整えるため、大規模な修繕を実施することといたしました。

今回の事業費は約6,400万円を予定しております。中央図書館の1階から3階の全トイレについて、和式便器の洋式化、温水洗浄便座などの導入、老朽化した配管の更新、床面素材の変更など、抜本的な整備を行います。

スケジュールは、本年6月から7月に入札・契約締結、実際の修繕は夏休みが終わった9月から来年1月までの約5か月間を見込んでおります。

工事期間中の運営についてですが、本修繕は壁の解体や配管作業など大きな騒音・振動が伴い、また断水も予定しております。具体的なサービス提供体制、例えばどこまで閉館するかなどは、7月に施工業者が決まり次第、工事方法や詳細な工程を精査した上で、利用者の皆様への影響を最小限に抑える方法を検討してまいります。ただし、何らかの形で図書館サービスへの影響が生じることは避けられない状況です。今後、具体的な運営方針が決定次第、ホームページや館内掲示等を通じて周知を図り、混乱が生じないように丁寧に対応してまいります。

また、トイレ改修のほか、屋上の防水シート、電気関連設備の改修も併せて本年度行います。不便をおかけすることになりますが、機能維持、利便性向上のため、万全の体制で取り組んでまいります。以上です。

委員長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問はありますか。（なし）では、快適なトイレになるように、サービスの中断は最低限にするということで、バランスを取りながら進めていただければと思います。次回の協議会では、入札が終わって、こんな感じになりますと説明できるでしょうか。

図書館：はい、できると思います。

委員長：分かりました。3階同時だと誰も使えなくなってしまうので、フロアごとに行うということですか。

図書館：工期の関係と、修繕方法を業者が決まり次第、どうやりくりするか、予約の受け取り窓口は最低限設置する、仮設トイレを設置するかといった部分も調整していきます。

委員長：ありがとうございます。それでは報告事項については全て了承します。

【2. 協議事項 （ア）図書館の施設整備について】

委員長：次に、日程2の協議事項（ア）図書館の施設整備について、事務局から説明をお願いいたします。

図書館：協議事項（ア）図書館の施設整備についてご説明します。昨年度、市役所を移転するというお話がありましたが、移転を伴わずに深沢と大船の二拠点体制にするという方針の変更があったことをご説明しました。市長がこのことについて詳しく説明した動画がホームページで公開されています。皆様の認識をすり合わせるため、市長の言葉で説明したいと思いますので、動画を流します。

（動画「新庁舎等の整備 市民説明会」2025年8月3日オンライン開催を視聴）

図書館：動画の最後のところにありました昨年12月の契約変更というのは、議会の承認が得られず、一度契約を破棄し、この4月以降の新年度予算で改めて契約を締結して設計を再開している状況です。前回の協議会でも申し上げましたとおり、私どもとして必要な機能、大きさというのは一貫して

伝えてきているところです。本日は A3 の資料にあるとおり、新しい図書館にどのぐらいの本が必要かというところについてご協議いただければと思います。

図書館：蔵書数検討用資料について若干説明します。ご覧いただいているのは、少し前に図書館内部で新図書館の蔵書数を検討したときの資料です。

補足説明にもありますように、全館の蔵書数は 80 万点を基準としていますが、収容冊数のイメージは最終的に 100 万点に近い約 96 万点という数字を想定しました。この先も仮の想定になりますが、新深沢図書館の書庫は腰越の 4 分の 1 ほどの大きさを考え、児童書、子ども読書、学校貸出用の本を収容することを考えています。開館まで毎年蔵書を整理して、開架資料を 1,000 点ずつ、閉架資料を 2,000 点ずつ減らして絞ることにしています。腰越図書館の欄の薄い網掛けの部分の数字の変化がそれです。それで令和 12 年度開館の 2 年前から新刊を 1,000 点ずつ購入していくイメージです。深沢の濃い網掛けの部分が、開架資料を購入して増やしていく部分です。深沢開館に備えて中央図書館地下書庫に移管される資料が増えると思われるので、中央図書館の濃い網掛けの部分が、それまでの年 3,000 点の増から 4,000 点の増に変わっています。

想定外は電子書籍の部分で、令和 7 年度から入れる予定で表を作っていました。2 年契約のコンテンツが多いため、2 年ごとに増減を繰り返し、買い切り等で増えた分を上乗せするという考えでした。

本日、基本統計表をお配りしているので、それと比較すると、2026 年 3 月の段階で蔵書数は 638,675 点、この想定票の 2025 年度が 638,125 点なので、現段階はおおむね想定通りとなっているかなと思います。

課題等は、新深沢、新中央開館に向け、通常とは別にどのような資料をどのくらい購入するのか、中央・深沢ともに具体的な購入計画が必要になってくると思います。また、オンラインデータベースをどこまで増やすか、現在でも収容点数を超過している中で、開館準備中の資料の保存場所をどうするかなどが挙げられます。補足説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。蔵書の想定について、協議事項ですのでいろいろご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

まず私からですが、今の深沢や新中央図書館について、図書館側が要望している広さや開架・閉架のスペースが前提ということでシミュレーションをされているということですね。開架スペースを増やす、あるいは閲覧席を増やすといったところも含めての考えで、それで閉架がこれくらいということですね。一般的にも、開架の分は数年前から新しい書籍を買うところが多いと思うので、保管場所の倉庫を借りるなどの予算も含めてのことでしょうか。個人的な意見ですが、閉架のもので動きがないものは思い切って除籍をしてしまい、余裕を持たせるのも一つの手かなと思いますが、昭和の本などで貴重資料ではないものは残っていないのでしょうか。

図書館：昭和の本だけでなく、大正・明治の本もありまして、それは貴重書でよいと思うのですが、やはり思い切って除籍していくことも必要だと考えております。委員長がおっしゃるように除籍は慎重になる部分がありますが、今は国立国会図書館のデジタルアーカイブに保管されていることもあるので、除籍の際には神奈川県内や国会デジタルに所蔵がないかなど、1 点ずつ必ず複数の目で確認し、相談しながら除籍を進めています。

委員長：ありがとうございます。先ほども図書館からあったように、雑誌の永年保存などは他の近隣図書館ではできないことなので、特色も出せると思いますので、しっかり行っていただきたいです。

図書館：神奈川県内で永年保存の担当を決めていまして、タイトルが指定されているものがありますので、そちらについては確実に保存していきます。古い雑誌でも素晴らしいものがたくさんあり、実際に予約で回っているものもありますので、そうした資料も継続して求められていると感じています。

A 委員：以前お話があったかと思うのですが、もう一度、中央図書館と深沢に新しくできる図書館の平米数を教えていただけますか。両方フラットなんですよね。2フロアではなく。

図書館：まだどちらも設計図ができていないので何とも言えないのですが、現段階では深沢については主に1階に書架、閲覧スペース、一部2階に閲覧席、学習席、グループ席など、若者が利用するのを想定しているスペースが予定されています。中央図書館については、今のここが地下も含めて約2,400平方メートルなのですが、3,000平方メートル程度を目処に、これもまだ図の段階ですので配置は検討中ですが、市役所の機能が残ることになっても、こちらの当初の計画の部分については面積を減らすことなく、民間に貸し出す予定の部分に市役所機能を割り当てるということで、図書館が予定していた面積は確保するという方針を聞いております。まだ図書館の要望として伝えているという段階でございます。

A 委員：ありがとうございます。図書館の要望としての平米数を知らなかったのも、でないと収容冊数も計算しづらくなるかなと思ひまして。

図書館：中央については約3,000平方メートルで現状の1.5倍弱、深沢については現状以上ということと調整しております。当初は、現状800平方メートルが500何十平方メートルという3割減と言われましたので、そこは何とか現状以上というところを意見として出しております。

D 委員：質問ですが、動画にもありましたように市役所の一部移転などがあると、地域の人口も変わると思うのですが、そのあたりは考慮されているのでしょうか。

図書館：現在もそうなのですが、鎌倉市の図書館5館でどれだけ持ってどれだけ貸し出せるかを重視しておりますので、具体的にどこに置くかはあまり重視しておらず、せっかく新しくなるのでそれなりのスペースを確保して利用しやすい図書館を、と考えております。

今、全体で65万点程度なのをどこまで増やすかということですが、日本の同規模人口の自治体と比べても、郷土資料がかなり多いので、開館時には現状プラス少しという考えです。視察に行った図書館では、せっかく開館したのにすぐに書庫がいっぱいになって新しい本が買えないという話も聞きました。やはり最終的な収容冊数は今の1.5倍近い100万前後で、いきなり買うのではなく、余裕を持った収集を続けるために、30年後か50年後か分かりませんが最終目標として約100万と考え、想定表を作成しております。

D 委員：ありがとうございます。5館合計のところで運用されるということで承知しました。日本全体では人口は減っていますが、そのあたりはどうなのかなという疑問はありますが。

図書館：鎌倉市でも人口推計を行っておりますが、数年前の推計よりも人口の減少が抑えられている、あるいは微増になっている部分もございますので、あまり減少させないという前提で考えていきたいと思っております。

委員長：ご説明ありがとうございました。皆様のご質問などを伺いながら、収容冊数のイメージが固まってきました。オンラインデータベースをどこまで増やすか計画しなければということですが、これはタイトルのことなのかアクセス可能数のことなのか、両方なのか。ジャパンナレッジなどは事典の代替になりますが、そういったものを主に考えていらっしゃるのでしょうか。

結局、最終的に100万という考えになっていますが、郷土資料が豊富にあるというところで、場所

はたくさんあるに越したことはないと思います。市内のどこかに大きな保存倉庫といったビジョンは今後あるのでしょうか。

図書館：保存倉庫についてですが、所蔵しているものが別のところにあるというのは、オペレーション上どうしても時間がかかったり手間がかかったりしますので、同じ建物内でこれだけの収容資料冊数を新中央では考えております。技術も進化しておりますので、平方メートル数はそれほど大きくなく、閉架書庫を中心としたもので収容を確保していきたいと考えております。

図書館：オンラインデータベースについては、ジャパンナレッジなどを入れていきたいと考えています。今年度、朝日新聞のクロスサーチを新たに導入することになっており、少しずつ増やしている状況です。大学だと学生が自宅からでもアクセスできるような契約形態がありますが、公共はそういうサービスがないので、今は市内で 1 アクセスや 2 アクセスを図書館に来ていただいて使う形です。地域館には専用端末がないので、利用者用のインターネットと併用で、空いていればデータベースも使える形ですが、今後媒体を増やしていくことも併せて検討したいと思っております。中央館には専用端末がありますので、データベースだけを使っていただく環境が整っております。

昨年、やっと全館にデータベースを印刷できるプリンターが導入できました。補足ですが、今使えるのはウエストロー・ジャパンという法情報、ヨミダスという読売新聞のデータベース、官報のデータベース、神奈川新聞のウェブマイクロ、国立国会図書館デジタルコレクション、そして今年度から朝日新聞クロスサーチを導入する予定です。

委員長：中央図書館は今、閉架が 20 万冊弱で、最終的には 55 万冊と 3 倍近くまで広げていくということですね。先ほど集密書架ということでしたが、どんな仕様でしょうか。自動の集密書架なのか、利用者も入って手に取れるくらいの閉架書庫なのでしょうか。

図書館：55 万をどう増やすかはまだ先の話ですが、自動書庫の導入を考えたものの、値段も高いですし、場所をそこまで節約できるわけではないということです。今、中央図書館の地下書庫は電動書庫が入っていますが、古くなって部品がなく、修理ができない状況になっています。最近の移動書庫は手動でもかなり高く、音も静かなので、そちらの方がいいかなと考えております。

委員長：一気に 3 倍近くまで広がるので気になって聞いてみました。今後また検討ということですね。他にいかがでしょうか。

A 委員：E 委員に伺いたいのですが、公共図書館は大学図書館から 5 年、10 年遅れているような進み方だと思いますが、大学図書館などの今後の蔵書の増え方はどうでしょうか。蔵書が増えるところで計画されているのか、あるいはデジタル資料も増えるので、そのあたりは何か参考になることがあったら教えていただきたいです。

E 委員：大学図書館と言っても規模感はいろいろありまして、今後資料をどう増やしていくかという見通しですが、やはり収容場所には限界があります。大体、私どもは詰めて 25 万冊ぐらいが上限かなと考えております。特に国会図書館や県立図書館、鎌倉市などで手厚く保存していただいているものについては、大学で使わないのであれば除籍を進めていきます。どうしても大学は、カリキュラムに即した教育研究に資する本をそろえることでやっていて、蓄積は二の次と言いますか、新しい研究に必要な資料を提供していくということで継続してやっていきたいと思っております。

あとは電子書籍が公共よりは大学図書館向けのサービスが豊富ですので、電子にかなり切り替えていって、紙の本はいよいよ場所がなくなったらどこかに処分するといった考えを持っています。特に雑誌ですが、大学図書館にある学術誌は、今オープンサイエンスが世界的に進んでおりますので、ほ

ば電子化されました。そうしたものはもう廃棄しています。

公共図書館さんでも雑誌はできれば電子にとおっしゃっていますが、家庭用のような雑誌のタイトルで、電子でそろえやすい状況になっていますか。出版社側のサービスになるかと思って購入や契約がしづらいイメージを持っているので、そのあたりも、もし電子に切り替えられるなら、やっていこうというところで、見通しとしてはそんな感じになっています。あとは岩瀬キャンパスの方に閉架機能を移転しているところもございます。全然参考にならない話ですが。

図書館：ご質問いただきました雑誌の電子化ですが、取りまとめるようなところがありまして、そこでできる限りのものを一気に提供するというサービスがあるので、一つ一つの雑誌と契約するというよりは、雑誌パックのようなものが公共図書館向けにも提供されています。TRC もありますし、オーバードライブの方でもそういうサービスがあり、タイトル数は提供元によって違うのですが、オーバードライブだとアメリカが主体なので英文雑誌などもかなりあり、相当数のタイトルが出ています。ただ、紙の雑誌と電子で出る雑誌が完全にイコールではない場合もあって、すべての記事が入っていないこともあります。だいたいその状態にはなっています。今後そういうサービスが拡大していくのではないかと考えております。

委員長：ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございますか。（なし）それでは、以上の協議を踏まえまして、ご提案のあった事項については了承ということでさせていただきます。

【3. その他】

委員長：それでは、これで協議事項は以上となります。日程3「その他」に移ります。何か連絡事項等、事務局からございますか。

図書館：最後に、令和8年4月から令和8年7月までの図書館で主催する行事一覧表をお配りしております。こちらは図書館協議会と同じく年4回開催されている「社会教育委員会議」という会議に提供したものと同一ものですが、図書館で行っている行事の一覧として見ていただくのにより資料かと思ひ、2年くらい前から提供するように努力しているのですが、忘れてしまうこともあり申し訳ございません。今後も各会議のスパンと同じ時期に、同じ形式でご提供していきます。何かご質問があればお問い合わせいただければと思います。以上です。

委員長：ありがとうございました。行事の一覧ということで、さまざまな行事が行われていますが、何かお気づきの点などあれば。すごいですね、栄光学園と一緒に「ビブリオバトル」とか。いろいろな学校と連携しているのも非常によろしいと思います。今の子どもたちの話を聞いてみたいですね。

図書館：意外に「こんな本を読むんだ」という、大人っぽい本を読んで紹介する子もいるので、中学生、高校生でもこんな本を読んでいるというのがよく分かりました。

図書館：もしよろしければ、ぜひお越しください。

委員長：学園祭か何かですか。

図書館：いえ、普通に図書館の主催予定です。高橋教育長もゲストとして前回はデモンストレーションしていただきましたが、今回もしていただける方向で調整しております。

委員長：本当にいろいろなことをやっていますね。32番とか、図書館活用講座とか、学校図書館への支援とか。すごいなと思っております。よろしいでしょうか。ほかに連絡事項があればお願いします。

図書館：最後に、次回の会議の日程について調整をさせてください。全員いらっしやらないので確定はできないかと思いますが、委員長とも打ち合わせし、8月の最終週、26日（水）または27日（木）

あたりでいかがかというご提案がありましたが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

委員長:とりあえず4名の委員の方は大丈夫ということですので、あとは欠席委員とも調整をし、午前・午後も含めてまたご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、とりあえず8月26日（水）、27日（木）を空けておくということで承知いたしました。

それでは以上をもちまして、本日の日程はすべて終了となります。規定時間の2時間、たっぷりでしたね。ご意見いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第1回鎌倉市図書館協議会を閉会します。ありがとうございました。

以上